

**(議長)**

次に「室井議員」の発言を許可します。

「室井議員」

**「室井議員」**

町長に質問に入る前に、まずは江差町に雇用の場をどうやって作るのか。若い人方が江差町に帰って来られるようなそういう考え方をみんなで、行政と議会も町民と一緒にあって対応しなければならない。そういう思いで質問に入らせて頂きます。

最初に管理型産業廃棄物最終処分事業所の誘致について伺いたいと思います。濱谷町長は、昨年夏頃から江差町に管理型産業廃棄物最終処分施設を運営されている企業誘致に尽力されていると伺っております。私の調査した範囲においては、江別市に本社事業所を置く、道内においては有数の優良企業であり、全国自治体からも誘致要請のある極めて評価の高い企業であることが判明されております。

現在、江差町において、経験と事業実績豊富な企業との連携を図り、新たに広大な用地を求めることなく、江差町現地法人の早期設立を図りたい意向もあると認識されております。産業廃棄物処分場として、安定型最終処分場、中間型処理施設、再資源化処理施設として、江差町内の2事業所を含めこの近郊には5事業所があるかと思えます。しかし、管理型最終処分場は、この道南に存在せず、例えば、建設業においては小量廃棄物であっても、遠くは苫小牧近郊、石狩市まで搬出されているのが実態であります。

公共施設から排出される管理型廃棄物は、どのような経路を経て、最終的にはどこで処分されているか、その実態の一例をご存知でしょうか。管理型産業廃棄物最終処分場は、産業廃棄物を処分するために処理したものまで処分できるという、極めて高性能な技術体系と厳格な定期検査が義務付けられ、それ故に多額な建設投資が必要とされております。

環境保全、不法投棄防止、再資源化率の向上、産業活動の有益性などの観点からも、施設の存在が強く望まれながら、なかなか事業計画が実現化されていないのが実態であります。

道南圏唯一の管理型産業廃棄物最終処分場の誘致は、建設業のみならず、農業、漁業、医療など、広範囲な産業界と深く係わっており、江差町現地法人の存在意義は極めて大きいものがあると思われまます。町長、助役さん、聞いてください。

町長は、檜山町村会や広域各産業団体、誘致事業所などとの強力な連携を図り、最大のご尽力をして頂きたいと思えます。又、今後の方向性について、現

時点で把握されていることについて、答弁して頂きたいと思います。

併せて、去る2月20日の第1回臨時議会において、私の企業誘致条例の見直しに関する質問に対し、本年6月定例会に条例改正の議案提出の考えがあると答弁されております。追い風に乗れ、さらに一言、付け加えさせて頂きたいと思います。その条例案は、ただ財政的な支援をするだけの他町と横並び的で、現在よりも少しお手盛りした様な内容であっては、またホコリをかぶってしまう懸念があります。江差町の特性を最大限提供し、魅力的な江差町の政策推進が明記されたものであり、ユニーク性、実行性の伴う、創意と工夫が必要であると認識致します。町長の所見を求めたいと思います。

(議長)

「町長」

「町長」

室井議員の答弁書に入る前に、若者の雇用の場を確保するという事については私の大前提でありますから、そういう意味合いで意識を共有するものと深くご支援に感謝したいと思っております。

現在、室井議員からご指摘あった内容については現在、江別市に本社を置き、赤平市で同様の処分場の経営実績を持つ企業が、町内の砂川地区に管理型産業廃棄物最終処理場を建設する目的で測量・地質・環境調査の現況調査を実施しております。

主に地下水調査・水質・騒音・振動・悪臭・粉塵調査、また環境評価など立地が可能かどうかを調査し、総合的評価としては生活環境保全目標値を全ての検査項目で達成していると報告を頂いているところであります。更に埋め立て処分場から500m以内に居住者が居ないという立地を選定しているとの事でもあります。

今後は砂川・柏町地区を対象とした住民説明会や周辺市町村、農協、漁協等との協議などを得て、4月にも事業計画書を北海道に提出する予定と聞いているところでございます。ただ、町の方向性も少し具体化した段階で、議会とも協議をさせてもらいたいという思いがあって、これまで議題にさせてもらっていない事についてはその通りでございます。

また議員ご指摘の通り、管理型最終処分場は道南では最も近い所で白老町として登別市など胆振管内に設置されており、道南近郊にはございません。そのために道南の各市町の企業にとって金属屑等の安定型5品目以外は遠くまで搬出しなければならず、運搬コストは企業にとって大きな負担となっていると伺っております。

いずれにしろ産業廃棄物の処理・処分は産業及び経済を完全に支え得る上で重要な役割を持つと同時に、本来地域の環境を保全する目的と機能を果たすものと考えており、これからの環境社会に不可欠なものであります。本計画がより具体的に示された段階で、議会への説明機会を持ちたいと考えておりますので、よろしくご理解の程お願い申し上げたいと思っております。

ただ今、管理型だけあれば、最大の雇用が4～5名。分別するという話になるとプラスアルファの雇用が生まれるという環境があるやに伺っておりますから、できるだけそういう環境を整えていきたいと思っております。

それから新たな企業誘致条例の策定に向けては、ご提言が2月、室井議員から先般ありました。道内の他市長村などと比較して、当町は企業誘致対策において港湾や空港など交通アクセスの問題を始め、物流等の面において地理的に不利な条件を抱えている環境下であります。また財政支援においても、大盤振る舞いできる財政状況ではありませんでした。しかし、過疎化や高齢化の進展を考える時、若者の定住対策は最優先課題であり、室井議員の政治姿勢と異なるものではないと思っております。そういう意味で町内外を問わず江差町への起業立地が図られる優遇制度の必要性は強く感じており、そのため投資額の比較的大きな起業誘致を基準としている既存の条例を見直し、町外のみならず町内においても小規模な新たな企業促進が図られる内容とすべく、見直し作業を現在進めているところであります。

内発型の地域経済を構築し、地域の雇用を含めた経済波及効果を高めていくことが必要不可欠なものと考えており、新たな条例の視点は設備投資額の基準見直しだけでなく、対象業種の拡大や雇用人数に対する優遇措置も検討する予定であり、議員ご提言のように実行性のある内容とすべく進めて参ります。宜しくお願いします。

#### (議長)

室井議員。

#### 「室井議員」

関連しまして、第2問として。

仮称です。私は「江差町ふるさと応援団条例」というものを提案したいと思います。宜しくお願いしたいと思います。

昨年12月30日の正午、私は八大龍王神八江聖団本宮において、総裁・出村龍日様と懇談する機会に恵まれました。私から、総裁先生に、全国におられる聖団の皆様方に、江差町応援団になって頂ける様、総裁先生から口添えして頂きたいと申し上げた所、実直に「江差町の為に、私に出来ることは全力をあ

げ対応したい」と快諾して頂きました。

江差町には、江差追分会をはじめとし、江差町を本部とする団体組織・企業や江差町で勤務経験のある「江差町大好き人間」の方々がおられます。それらの方々から、色々な形で出来る範囲内で少しでも江差町を応援して頂ける様な仕組みづくりを検討して頂きたいと思います。

その為の第一歩として、身分保証を与え、立場が明確化された条例の制定が必要であると考えます。それは、他町に例を見ないユニーク性が豊富であり、計画実行性ある、外部応援体制の組織化の必要性を近頃一段と強く認識するものであります。今定例会において、仮称「江差町ふるさと応援団条例」を提案いたしますので、町長の実直な考え方、思いを述べて頂きたいと思います。先に述べた企業誘致条例の見直し案と合わせ、是非検討して頂きたいと思います。

一般質問の最後に、総括として私の所見を素直に申し上げます。町長自身の言葉で答弁をして頂きたいと思います。

第一に、江差町民の方々の中には大変頑張っている人が多いと強く認識しており、それ故に、民間の方々と行政の間には、町づくりに対する考え方や基本施策の選定に大きな誤差が生じない様に、常に心掛けしなければならないと思います。

第二に、定住人口の自然減少を食い止める有効策は、現実的に大変厳しいものがあり、その認識は一致するものと考えます。

しかし人口が8千人、7千人台に減少されても、この町で頑張りが続けられて来られた方々に対し、さらに頑張りが続けられるような政策提案を、次から次へと発信し続けて頂きたいと思います。

第三に、江差町を、小さくてもキラリと光る町にしなければならないという強い認識の元、私共も汗を流し、行政に対し最大限協力することを惜しみません。提案力、やる気ある職員に対し、職務権限を与え、将来を見据えた政策提案をさせ、実行させることが職員の政策能力の向上の為にも、極めて重要と考えます。町長も職員も自らが自治体の資金調達や今江差町に何が必要なのか。町民の目線で各課連携して強い意識を持って江差町の将来を考えて頂きたいと思います。多少の失敗は何も恐れることはありません。また100%の成功例を期待するものではないんです。頑張っていて実行力ある職員に対し、私の職責上、精一杯の応援を致します。町長もそのことを認識して素直に思っていることを答弁してもらいたいと思います。

(議長)

「町長」

## 「町 長」

室井議員の江差を想う気持ちと応援団条例の制定についてのご質疑でしたが、ご提案の「江差町ふるさと応援団条例」（仮称）についてであります。趣旨は「まちづくりの提言」など、江差町の活性化に協力する応援団づくりを進めてはどうかというご提案だと存じます。

ふるさと江差を想う方々の意見や提言をまちづくりに生かす視点は、私も重要であると考えており、条例制定の考え方につきましては、基本的な整理と仕組みづくりを含め十分検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解を頂ければと思います。

「行政と民間のまちづくりに対する誤差」についてのご指摘ですが、私も町長就任以来、町政懇談会を毎年継続し開催していることは、まちづくりは行政と地域や民間の共通認識にたち、政策立案を進めていくことが基本であるという考えで実施しているところであります。事業推進においては、民間や関係者とも連携をとりながら施策立案時の認識の違いが生じないように、留意してまいりたいと思っております。

「この町で頑張り続けている方々に対する政策提言を発信し続けるべき」とのご意見ですが、商店街関係者、建設業、そして農業や漁業など厳しい状況のなかで様々な努力を続けられていることは、私共も理解しているつもりであります。

これまで各課から、それぞれの関連団体や組織、個人などへの情報発信をしておりますが、各分野における国や北海道、民間団体などの補助制度の活用をはじめ、政策提案につきましても、これまで以上に情報整理してまいりたいと考えております。また、各課の政策提案や課題の取り纏めについても尚一層、政策推進課が中心となり深く関わりを持って取り進めてまいります。

最後に「職員の政策立案能力向上」についてであります。町財政が厳しいなかで、職員自らが町負担の軽減を図りながら、国などの制度を活用し、各種事業を展開してきていることは議員もご承知のとおりであります。

職員研修においても、政策立案能力向上を重点とし、グループ研修を実施するなどの工夫をしているところでもあり、職員個々、あるいは係、課毎に政策立案能力を発揮させなければならないものと考えております。

私から職員に対して、漫然と同じ仕事を繰り返すのではなく、仕事の見直しを常に考えて業務を遂行するよう、先般の課長会議でも指示を出したところがあります。

今後は、さらに職員のやる気を出させ、政策立案、そして実践していくために各課縦割りのなかで仕事を進めるだけでなく、各課連携し政策立案ができるよう一層努めてまいりたいと存じますので、ご理解を頂ければと思います。

ありがとうございました。

**(議長)**

室井議員、答弁いいですね。

以上で「室井議員」の一般質問を終わります。